

平成29年度 財政援助団体等監査（1）監査結果措置状況

《株式会社神戸商工貿易センター》

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>(4) 意見</p> <p>① ファッションマートの大規模修繕の費用負担について</p> <p>会社は、議会の議決により本市からファッションマートの土地建物を平成12年度から40年間無償で借受けており、借受けにあたり会社と本市との間で使用貸借契約を5年ごとに締結している。</p> <p>使用貸借契約には費用負担に関する条文があり、大規模修繕及び設備更新に要する費用は本市で負担するものとしている。</p> <p>しかしながら、大規模修繕及び設備更新について、使用貸借契約の規定にかかわらず、会社の負担とする覚書を平成23年度より締結しており、会社が外壁改修等の大規模修繕や空調設備等の設備更新を実施し、それらの資産を本市に寄附しており、現在もその状況が続いている。</p> <p>大規模修繕及び設備更新についてこのまま覚書どおり会社の負担とするのか、もしくは契約に基づき本市が負担するのか本市所管局と十分協議し、施設の維持管理を円滑に進められたい。</p>	<p>会社と協議の結果、大規模修繕及び設備更新は市が実施することとし、H30に策定した保全計画に基づき進めていくこととなった。</p> <p>現使用貸借契約期間がH27.4.1～H32.3.31となっており、平成32年度より新たに締結する使用貸借契約及び覚書より記載内容の整合性を図る。</p>	<p>措置済</p>